

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月25日 |
| 【会社名】 | みらかホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Miraca Holdings Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役 代表執行役社長 竹内 成和 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03 5909 3335 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役兼CFO 北村 直樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03 5909 3335 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役兼CFO 北村 直樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成30年11月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づき提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成30年12月25日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

2. 発行数
 (訂正前)
 579個

(訂正後)
 573個

3. 発行価格
 (訂正前)

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数(下記5.にて規定される)を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT} N(d) - Xe^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

(1) 1株当たりのオプション価格 (C)

(2) 株価 (S) : 平成30年12月25日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

(3) 行使価格 (X) : 下記6.に定める算式により決定した価格

(4) 予想残存期間 (T) : 5.5年

(5) 株価変動性 (σ) : 5.5年間(平成25年6月25日から平成30年12月25日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

(6) 無リスクの利子率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

(7) 配当利回り (q) : 1株当たりの配当金(平成30年3月期末及び平成30年9月中間期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価

(8) 標準正規分布の累積分布関数 $(N(\cdot))$

(訂正後)

新株予約権 1個当たり 19,900円(1株当たり199円)

4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定

[発行価額の総額 = (1株当たりの新株予約権の発行価格 + 行使価額) × 目的である株式の総数]

(訂正後)

170,352,900円

5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

当社普通株式57,900株

(省略)

(訂正後)

当社普通株式57,300株

(省略)

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

(省略)

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、2,774円とする。

(省略)

11. 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社の使用人5名並びに当社子会社の取締役9名及び使用人155名に割り当てる。

(訂正後)

当社の使用人5名並びに当社子会社の取締役9名及び使用人153名に割り当てる。

以上